

財団法人函館地域産業振興財団
平成19年度事業計画

(基本計画)

我が国の経済動向は、ここ十数年間、景気の低迷状況にありましたが、ようやく関東、中部地域を中心に回復基調に転じ、不動産取引も活発に行われる等、巷間、「いざなぎ景気」を超える長期の景気上昇過程にあると言われております。

また、北海道の景気については、札幌圏を核として6ヵ月連続で「緩やかに持ち直している」といった新聞報道がされており、函館市の経済状況についても、日銀函館支店がまとめた1月の「道南地方の金融経済動向」においては、個人消費や民間ホテル建設等、全体として堅調に推移し、「緩やかに持ち直している」と報道されております。

このような状況の中にあって当財団は、「函館地域高度化技術産業集積活性化計画」及び「北海道事業環境整備構想」に基づき、これまで2市1町を対象エリアとして地域・企業のニーズに即した各般の支援事業を実施し、新事業の創出に係る中核的運営機関として地域の活性化に取り組んでおります。

平成19年度の主な事業といたしましては、超低金利時代の厳しい財政状況ではありますが、基金の効率的な運用に努め、支援事業として各種資金助成や共同研究等による新製品の市場販路拡大支援を図るとともに、地域が有する知的資源を積極的に活用して、新たな産業を創出するほか、事業化の実現を目的とした地域産業創出事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高度技術開発等事業につきましては、地域企業の技術の高度化や新製品開発を支援するため、引き続き研究開発事業、試験分析、技術相談及び技術研修事業に鋭意取り組んでまいります。

これらの事業のほか、産・学・官の更なる連携強化を図る中で受託・共同研究を推進し、起業化の促進と新事業創出のための積極的な支援活動、環境づくりを行ってまいります。

平成15年度から17年度にかけて実施した文部科学省所管の補助事業であります「都市エリア産学官連携促進事業」一般型において、当地域は全国的も高い評価をいただいたところでありますが、18年度においては20年度までの実施期間の発展型に当地域が事業(マリン・イノベーションによる地域産業網の形成)採択されました。現在、6つのテーマを掲げて取り組んでおりますが、引き続き多くの有用な成果結実に向けて取り組みを進めてまいります。

当財団の置かれている状況は、地方財政の厳しさが増す中で地域のニーズが多岐に亘り、その使命は、より一層の重みが増しているものと認識しております。

このことから、今後も、地域産業の振興に向け、関係機関等とより一層の連携を図りながら、総合的な支援機能を有する機関として努力してまいります。

(事業重点項目)

- 1 新製品市場販路拡大事業への支援の一層の強化
- 2 高度技術の開発・技術移転による新事業の創出支援
- 3 産・学・官の連携による受託・共同研究開発及び起業化支援事業の推進
- 4 都市エリア産学官連携促進事業からの高付加価値新産業の創出
- 5 各種資金助成による地域産業の活性化の促進

1 債務保証事業

(1) 目的

函館地域(以下「地域」という。)における高度技術に立脚した産業開発を促進するため、企業が高度技術の開発や高度技術を製品の開発に利用するために必要な資金の借入れについて債務保証を行い、融資の円滑化を図る。

(2) 事業概要

対象企業

地域内の企業であって、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者

(ア)地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者で、次の要件を満たすもの

- a 高度技術の開発又は利用を企業経営の主要目的としている企業
- b 高度技術の開発又は利用の実績のある企業
- c 高度技術の開発又は利用に必要な技術的能力、経営能力を有する企業

(イ)その他高度技術の開発若しくは利用を行う者又は高度技術の開発若しくは利用を行うおうとする者で、財団が特に認めたもの

対象事業

(ア)現在の技術水準からみて新規性のあるもので製造業にあつては、次のa又はbに該当するもの

- a 機械又はシステムの開発などに関するもの
- b 新製品の開発及びこれらに関連する設備、部品材料、原材料等の開発等に関するもの

(イ)ソフトウェア業にあつては、次のa又はbに該当する者

- a 新たにプログラムを開発し生産するもの
- b 新たに開発されたプログラムを生産するもの

対象経費

研究開発のために必要な原材料、副資材、機械設備、治具・工具、外注加工、委託(設計、試験、分析等)技術導入、据付、人件費(ソフトウェア業に限る。)、電子計算機及び周辺端末装置の賃借料等の経費とする。

保証額及び保証率

(ア)1企業当たり保証額上限 20,000千円

(イ)保証率上限 100%

保証料率及び保証期間

(ア)保証料率 年0.5%

(イ)保証期間 8年以内(うち据置期間1年以内)

担保

担保は原則として徴求しないが、連帯保証人を2名以上徴する。

保証人

連帯保証人2名以上

債務保証残高の上限

保証元本残高の合計が債務保証・低利融資基金の2倍となる額までとする。

低利融資事業との関係

低利融資事業と連動させて行うものとし、低利融資の対象となった事業について債務保証を行う。

(3) 再保証

本事業の安定した運営を確保するため、引き続き財団法人日本立地センターテクノポリス債務保証基金制度に加入する。

(4) 債務保証額及び基金

(単位：千円)

新規保証額	50,000
債務保証残高	55,640
基金	170,523

2 低利融資事業

(1) 目的

企業が高度技術の開発を行い、又は高度技術を製品の開発に利用するために必要な資金について、金融機関を通じて融資を行う。

(2) 事業概要

対象企業、対象事業及び対象経費

債務保証事業と連動させて行うものとし、いずれも債務保証の場合と同一とする。

融資金額 1企業当たり20,000千円以内

融資期間 8年以内(うち据置期間1年以内)

融資利率 年1.9%以内

担保 担保は原則として徴求しない。

保証人 連帯保証人2名以上

償還方法 原則として元金均等月賦償還とする。

(3) 融資計画

(単位：千円)

新規融資金額	50,000
融資残高	55,640
利子補給額	530

3 技術振興事業

(1) 研修指導事業

目的

地域企業の技術高度化、高度技術の開発又は利用を促進するため、企業の経営者、技術者等に対し、研修、指導、助言事業を行う。

また、工業技術センターの研修事業等と密接な連携を図り実施する。

事業概要

区分	事業内容等	期間	定員	回数
産業技術研修	デザインセミナー、実技研修会等	1日	20～50人	6回
技術コンサルティング	技術コンサルタント、デザイナーの派遣によるコンサルティング	1～2日	5企業	5回
研修生受入れ	工業技術センターにおいて、地域企業等から研修生を受入れ指導する。			随時
科学情報の提供	J O I S等を利用した特許情報の提供			
異業種交流推進事業	地域異業種交流活動の活発化・支援			

事業費

5,472千円

(2) 研究開発助成事業

目的

高度技術の開発の促進や高度技術を利用する企業等の育成を図るため、函館地域の企業が高度技術、新製品の研究を行う場合に研究開発費の一部を助成する。

事業概要

(ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

(イ) 対象事業

高度技術、新製品の開発に関する試作研究及び基礎研究事業

(ウ) 対象経費

試作研究事業に係る原材料、副資材等の購入経費、その他財団が認める経費

(エ) 助成費

対象経費の2分の1以内とし、1件当たり3,000千円(共同研究は5,000千円)を限度とする。

事業費

8,306千円

(3) 技術者研修助成事業

目的

企業の研修活動を助成促進することにより、地域企業の技術者等の育成及び地域への技術移転を進めるため、函館地域の企業に対し技術者等の研修に要する経費の一部を助成する。

事業概要

地域企業において、技術者等を大学、研究機関、企業等に派遣し、高度技術に係る研修を行わせようとする場合に必要となる経費の一部を助成する。

(ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

(イ) 対象経費

研修に要する旅費、滞在費、その他財団が認める経費

(ウ) 助成費

対象経費の2分の1以内とし、1件当たり500千円までとする。

事業費

1,000千円

(4) 自主研究開発事業

目的

地域のニーズに根ざしたテーマにより財団独自で研究開発を行って、その成果を地域企業に技術移転し、起業化の推進に役立てる。

事業概要

メカトロニクス分野、新素材分野関連の次の3テーマについて研究開発を行う。

(ア) マイクロバブル発生装置のバブル発生量とサイズコントロールに関する基礎研究

(イ) 簡易採水技術の基礎研究

(ウ) 水圧モータの簡易耐久性試験

事業費

1,585千円

(5) 地域産業創出推進事業

目的

地域が有する技術、ノウハウ、企業などの産業力と大学等有する知的資源を積極的に活用しながら、地域が主体となって新たな産業創出をプロデュースし、これを事業化していく持続的なシステムを構築する。

事業概要

地域産業プロデューサーを設置し、地域の生産現場や研究現場で調査等を実施し、ビジネスへ発展する可能性のあるプロジェクトの創出、開発検討等を実施する。

(ア) 市場ニーズに対応するため、企業、大学への訪問調査

(イ) 企業ニーズと大学等シーズの組み合わせ

(ウ) プロジェクト調査の検討(特許調査、委託研究、簡易試作)

事業費

9,670千円

(6) 新事業展開等支援事業

目的

国の「北海道中小企業再生支援協議会」と連携し、経営環境の悪化しつつある中小企業の経営改善支援を行う他、攻めの経営を支援するためにインキュベーションマネジャーの養成やスキルアップを図る。

事業概要

企業の経営相談、再生可能な中小企業の経営改善計画の作成を支援する。

事業費

3,783千円

(7) プロジェクト事業化開発支援事業

目的

平成12年度から狩猟や有害駆除における鉛製の散弾やライフル弾の規制が始まり、これに対応するため技術開発を進めているが、平成19年度も引き続き量産化に関する開発を行い製品化を目指す。

事業概要

ライフル弾の量産化に関する開発、銃弾性能データの蓄積及び販売体制の確立を柱として、事業化に向けた研究開発を継続する。

事業費

6,560千円

(8) 広報等事業費

目的

財団の支援制度や工業技術センターの各種事業のPRを積極的に行い、工業技術センターの利用を促進する。

事業概要

区分	事業内容等
成果品等のPR事業	渡島・檜山管内での各種事業説明会等
成果品普及事業	市役所ロビー等での成果品の紹介
その他	ホームページの刷新、展示コーナー刷新

事業費

2,493千円

4 高度技術開発等事業

(1) 研究開発事業

高度研究開発・応用研究事業

(ア) 目的

地域企業の技術高度化や技術シーズを蓄積するために、地域ニーズに即応した先端技術分野における基礎及び応用技術の研究開発を推進する。(10テーマ)

(イ) 研究開発テーマ

- a 自律型無拘束運動計測技術に関する研究(H17~19)
- b 未利用エネルギーの有効活用に関する研究(H19~21)
- c 機能性耐磨耗性材料の開発(H18~20)
- d 海中使用に適合した分解型高分子材料の研究(H17~19)
- e 真空技術による光機能素子の作成に関する研究(H18~20)
- f 高品質乾燥技術に関する研究開発(H17~19)
- g 地域特産物の機能性分子の探索と利用に関する研究開発(H17~19)

- h 微生物情報の有効活用に関する研究開発（H17～19）
- i 遺伝子情報を用いた道産コブ類の種属判定技術の開発（H17～19）
- j 水産タンパク質資源の有効利用技術に関する研究開発（H18～20）

(ウ) 事業費

8,552千円

起業化支援研究等推進事業

(ア) 目的

地域企業の起業化を目的とした共同研究や大学等の学術研究機関の研究成果等を地域企業に技術移転し、大学等との共同研究を円滑に実施するため、研究課題の企画調整及び関係機関との連絡調整を行う。

(イ) 事業費

489千円

(2) 試験分析事業

目的

試作品や製品等の品質評価のために地域企業からの依頼を受けて試験分析を行い、製造工程の見直しや技術力の向上に寄与することにより企業活動を側面から支援する。

事業概要

細菌数測定、強度試験、定性元素分析、一般成分分析など

事業費

1,534千円

(3) 技術相談事業

目的

企業等が行う新製品の開発や製造工程等における技術的諸問題を解決するために技術相談を行う。

事業概要

区 分	事 業 内 容
個別技術相談	センターにおいて、申込みのあった企業から個別に相談を受け、技術的諸問題の解決に努める。
巡回技術相談	企業を訪問し個別に相談を受け、技術的諸問題の解決に努める。

事業費

1,549千円

(4) 研修事業

目的

地域企業の技術の高度化を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の修得を目的とした実践的な研修を行う。

さらに、企業における技術的課題の多様化に対応するため、個別密着型で、かつ、技術移転機能を重視した個別技術研修を行う。

事業概要

区 分		定 員	テ ー マ 数
一般技術研修	短 期	20～80名	4
実技技術研修	短 期	10名	2
個別技術研修		50名	5分野10回

事業費

1,566千円

(5) 技術情報提供事業

目 的

函館地域における新製品開発や技術改善を行う環境を整備するため、日本工業規格(J I S) や工業技術に関する専門図書の閲覧の外、外部機関を活用した技術情報の提供を行う。

事業概要

工業技術情報などについてのデータ及び図書による情報提供を行う。

事業費

1,238千円

(6) 広報等事業

目 的

事業内容をPRし、利用拡大を図るため、パンフレットの作成、業務報告書の発行、「HITECニュース」のホームページでの提供を行う。また、研究開発の成果を展示し地域内外への普及を図る。

事業概要

区 分	事 業 内 容
広 報	パンフレット及び業務報告書の発行 「HITECニュース」のホームページでの提供
成 果 の 展 示	先端技術及び研究開発成果の展示を行う。

事業費

1,007千円

(7) 函館地域産業化支援事業

目 的

地域における産学官の連携を図り、大学や工業技術センターの技術シーズの地域企業への移転を促進し、新製品や新事業の創出を図る。

テ ー マ

(ア) 簡易迅速細菌検査システムの製品化に向けたデバイスの開発

(イ) 食品関連分野をマーケットとしたマイクロバブル応用製品の産業化

事業費

2,400千円

(8) 受託研究開発等事業

目 的

地域企業等における研究開発や新製品の開発を促進するため、受託研究及び共同研究を行う。

事 業 費

1 6 , 0 6 6 千円

(9) 北海道立工業技術センター指定管理者事業

目 的

北海道立工業技術センターの指定管理者業務を行う。

事業概要

北海道立工業技術センターの会議室・研修室及び試験分析機器の貸し出し、使用料の徴収、施設設備の維持管理、見学者・来客者への対応等の業務を行う。

事 業 費

2 0 , 6 2 7 千円

(10) 研究開発促進事業

目 的

工業技術センターの研究開発、受託・共同研究開発、知的財産権の出願等の促進及び研究員の資質向上を図る。

事 業 費

1 , 0 0 0 千円

5 地域産業活性化事業

(1) 地域技術起業化助成事業

目 的

工業技術センターとの受託・共同研究等や財団の低利融資等により蓄積された技術シーズを地域企業等が起業化に向けて行う事業に対し、その経費の一部を助成する。

事業概要

(ア) 対象企業

道内の中小企業者等（中小企業の組合等、4社以上の企業グループ等）又は、財団が特に支援の必要があると認めたと起業化を行おうとする中小企業又は個人であつて、次のa又はbのいずれかに該当するもの。

a 道内にあって製造業又はソフトウェア業を営んでいる者で、次の要件を満たすもの

- ・高度技術の開発又は利用を企業経営の主要目的としているもの
- ・高度技術の開発又は利用の実績のあるもの
- ・高度技術の開発又は利用に必要な技術的能力、経営能力を有するもの

b その他高度技術の開発若しくは利用を行う者又は高度技術の開発若しくは利用を行おうとする者で、財団が特に認めたもの

(イ) 対象事業

- ・商品・デザイン開発事業
- ・情報収集事業

- ・能力開発事業
- ・市場開拓事業
- ・その他地域技術シーズの起業化のための事業であって、財団が特に必要と認められたもの

(ウ) 対象経費

原材料費、副資材費、治具工具費、外注加工費、技術指導費、委託費、人件費(ソフトウェア業に限る。) その他財団が認めた経費

(エ) 助成額

対象経費の2分の1以内とし、1件当たり5,000千円を限度とする。

事業費

8,366千円

(2) 市場・販路開拓等事業

地域技術・製品市場販路開拓事業

(ア) 目的

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場、販路開拓のため、北海道技術・ビジネス交流会へ出展するほか、企業が各種展示会へ出展する際の費用の一部を助成する。

(イ) 事業概要

区 分	事 業 内 容
北海道技術・ビジネス交流会	地域特有の技術、新製品等のプレゼンテーション、交流、商談
北洋銀行ものづくりテクノフェア	地域特有の技術、新製品等のプレゼンテーション、交流、商談
インキュベーションフォーラム2007	インキュベータに入居している企業等の販路拡大支援

(ウ) 事業費

4,775千円

出展支援事業

(ア) 目的

函館地域内で製造業、ソフトウェア業を営む企業等が道内外のビジネス交流会等へ出展する場合の出展経費の一部を助成する。

(イ) 事業概要

対象企業：函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

対象事業：各種展示会

対象経費：展示会に係る出展料、旅費、ブース装飾費用その他財団が認める経費

助成額：助成対象経費の2分の1以内で1社50万円を限度とする。

事業費

1,755千円

(3) 起業化促進事業

起業化コーディネート事業

(ア) 目的

函館地域において、新分野進出や起業化を行おうとする企業に対してコーディネーターを実施することにより、函館地域における企業の育成・発展、新産業創出を図る。

(イ) 事業概要

各種のビジネスコーディネーターの招聘や企業が行う起業化活動に随行し、起業化へ向けた活動支援を行う。

(ウ) 事業費

590千円

起業化スタートアップ実技研修事業

(ア) 目的

地域企業が自社をPRするために必要となるホームページの作成支援等を通じて企業の育成・発展を図る。

(イ) 事業概要

区 分	期 間	定 員	回 数
インターネットビジネス研修会	1日	16人	1回
ホームページ作成実技研修会	1日	12人	2回
画像処理実技研修会	1日	12人	2回
イラスト作成実技研修会	1日	12人	2回

(ウ) 事業費

1,118千円

ビジネスプランブラッシュアップ事業

(ア) 目的

企業がビジネス展開をするうえで重要となるビジネスプランについて、専門家による検討を行い、企業の育成・発展を図る。

(イ) 事業概要

ビジネスプラン作成スクール修了生や企業が起業化や新分野に進出する際、事業が成功する確率を高めるため、専門家によるビジネスプランのブラッシュアップを行う。

(ウ) 事業費

516千円

起業先進地調査事業

(ア) 目的

起業が活発な地域の支援機関を調査し、有効な支援方法を確立する。

(イ) 事業概要

今後の起業支援や第二創業の促進を図るために、起業が活発な先進地の視察調査を行う。

(ウ) 事業費

240千円

6 函館市産業支援センター運営事業

(1) 函館市産業支援センター管理

目 的

函館市から委託を受け、高度な技術を要する研究開発型企业及び新規事業を展開する企業を育成して、特色ある企業の創出と地域産業の発展に資するため、函館市産業支援センターの管理を行う。

事業概要

函館市産業支援センターの運営並びに建物及び機器等の維持管理・保守点検等を行う。

事業費

23,108千円

(2) IT支援事業施設管理

目 的

函館市から委託を受け、資金面などで起業化が困難な若年のIT起業家の育成及び公立はこだて未来大学と地域企業等との産学官連携推進によるITの振興に資するため、「eスペースはこだて」の管理を行う。

事業概要

「eスペースはこだて」の運営、使用スペース及び機器等の維持管理等を行う。

事業費

3,084千円